

公共事業環境配慮書(案)

建設部道路建設課

事業名称	
事業名	道路改築事業
整理番号	R4-7
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	佐久市
箇所名	三分～田口
事業年度	令和3年度～令和8年度
事業概要	
目的	(一)三分中込線は、佐久市南部の三分地区と中込地区を結ぶ道路であり、主要地方道及び市道とのネットワークによって南佐久地域と軽井沢方面を結ぶ佐久地域の千曲川右岸の補助幹線道路にもなっている。このうち、起点から平賀地区までの区間は、人家連担箇所を中心に幅員狭小、線形不良かつ歩道未整備であるため、バイパスを整備する。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 延長L=1.0km、幅員W=6.0(12.0)m
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	農地法の農地または採草放牧地 河川法の河川区域または河川保全区域
その他	騒音の環境基準の指定地域 騒音規制法の指定地域
都市計画法の用途地域(準工業地域)	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地
振動規制法の指定地域	悪臭防止法の規制地域
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	計画交通量は5,350台/日である
土地利用の現況	平野・田園である
生活関連施設の現況	住居が点在している
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。
	・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。
	【騒音、振動の防止】
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。
	・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。
	【悪臭の防止】
	・想定される影響はない。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。
	【水循環の保全】
	・水田や地下水・湧水を保全する。
	・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 扇状地である 砂礫である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】
	・想定される影響はない。
	【改変面積の最小化】
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。
	・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、表層土壌の侵食を防止する。
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。
	・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。

野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	
	【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】	
	・工事施工範囲内について試掘、発掘調査を行い、発掘物の保全を図る。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	
日照阻害・電波障害・光害	【日照阻害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
【光害への配慮】		
・想定される影響はない。		

位置図

